

諮問第 1 号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法(昭和 24 年法律第 139 号)第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

令和 3 年 3 月 17 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

桐生市新里町

高 橋 進

昭和 26 年生

諮 問 説 明

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

桐生市新里町

高 槁 進

昭和26年生

上記の者は、令和3年6月30日をもって任期満了となりますが、人格、識見ともに優れ、また広く社会の実情にも通じており、人権擁護委員候補者として適任と認められますので、引き続き推薦しようとするものです。

経歴の概要

略